

(別記)

令和7年度美里地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

1 地域の作付けの現状

本地域は、宮城県北部の大崎耕土の中央から東端に位置し、江合川及び鳴瀬川の2本の一級河川が横断する肥沃な耕土に恵まれた地域である。耕地面積約5,000haのうち約4,700haが水田を占め、その大部分は汎用水田として大区画に整備され、水田農業が盛んな地域となっている。また、本地域の特徴として、地域外の農業者の入作面積の割合が多く、涌谷町、石巻市、東松島市の農業者が耕作する農地もある。

このような中、本地域では、主食用米の需給調整に積極的に取り組むとともに、大豆、麦類及び牧草を中心に転作を進めるため、ブロックローテーションやほ場の団地化を促進してきた。また、土地利用型野菜についても需要の増加に応えるため、経営所得安定対策を最大限活用し作付拡大を促進してきた。

(1) 水田面積及び作付率の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水田面積 (ha)	3,944	3,915	3,915	3,906	3,892
水稻作付率 (%)	60.49	54.94	56.28	56.42	56.63
生産の目安 (ha)	2,466	2,395	2,204	2,204	2,204
主食用水稻の 作付実績 (ha)	2,386	2,151	2,042	2,049	2,160

(2) 大豆、麦、飼料作物及び新規需要米の作付面積の推移(単位:ha)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大豆(基幹)	535	573	688	649	612
大豆(二毛作)	219	226	210	240	244
麦	299	301	278	308	353
飼料作物	86	55	57	38	33
飼料用米	252	428	438	400	286
WCS用稲	31	34	35	36	53
米粉用米	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	3

(経営所得安定対策等交付実績_水田活用の直接支払交付金)

(3) 土地利用型野菜(地域振興作物)の作付面積の推移(単位:ha)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ばれいしょ	24.4	17.1	17.9	18.7	17.1
ねぎ(青ねぎ・長ねぎ)	7.1	7.6	6.4	5.5	5.0

たまねぎ	2. 9	1. 8	1. 5	1. 6	2. 6
にんじん	3. 1	5. 0	6. 2	3. 6	4. 1
キャベツ	0. 3	0. 4	0. 8	1. 2	1. 6
加工・業務用野菜	0. 0	1. 3	1. 6	1. 7	1. 6
合 計	3 7. 8	3 3. 2	3 4. 4	3 2. 3	3 2. 0

(経営所得安定対策等交付実績_産地交付金)

2 地域が抱える課題

本地域の水田農業が抱える課題は次のとおり

- (1) 農業者の高齢化による経営体の減少
- (2) 経営体数の減少に対応するための農地の受け皿となる担い手の創出
- (3) 収益性の高い農業経営への転換
- (4) 集落営農組織の法人化及び法人化後の経営安定
- (5) 社会情勢、農産物需要の変化に応じた生産の促進や流通・販売への対応
- (6) 土地の利用調整による団地化、ブロックローテーションの取組の維持及び拡大
- (7) 高品質なものを安定的に生産するための栽培技術の習得

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

「水田フル活用による収益性の高い農業」の実現に向け、次のとおり取組方針及び目標を掲げ、実行していくこととする。

<取組方針>

- (1) 土地利用型野菜の産地化の推進
- (2) 麦・大豆の需要に応じた生産の推進
- (3) 新たな販路開拓の推進

<目標>

- (1) 高収益作物（土地利用型野菜）の生産面積の拡大
- (2) 効率的な生産体制、仕組みの構築
- (3) 契約栽培の取組拡大
- (4) 輸出の取組拡大

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

<取組方針>

- (1) 当協議会が推進する高収益作物（土地利用型野菜等）の生産拡大を目的とする水田の畑地化の推進
- (2) 水稻作付水田と転作作物作付水田のブロックローテーション体系の構築

<目標>

- (1) 過去の作付実績及び現地確認等により、作付状況や数年間作付実績がないなどの対象農地の点検及びブロックローテーション体系の構築
- (2) 令和3年度の点検の結果、畑作物の作付けが定着している水田も確認されたことから、関係機関と連携した畑地化支援及び生産者への情報提供
- (3) 農業者自らが、需要に応じた生産や適地適作のためのブロックローテーション体系を構築できるための支援

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- ア 米の需要（品種、販路、家庭消費向け及び業務用）に応じた生産を推進する。
- イ 生産者の多様な販売先の獲得を支援する。
- ウ 米価変動の影響が少ない複数年契約による生産を推進する。

(2) 備蓄米

- ・需要に応じた生産を推進する。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

- ・需要に応じた生産を推進する。
- ・麦、大豆、飼料作物の推進及び土地利用型野菜の産地化を見据え、計画的に推進する。
- ・多収性品種を作付けする場合は、コンタミネーションリスクを回避するため、ほ場固定や機械設備等の取組を推進する。

イ 米粉用米

- ・需要に応じた生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米

- ・需要に応じた生産を推進する。

エ WCS 用稲

- ・需要に応じた生産を推進する。

オ 加工用米

- ・需要に応じた生産を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

- ア 土地利用調整の取組を推進し、団地化及びブロックローテーションの仕組みの維持、拡大を推進する。
- イ 作業効率の向上、低コスト化、さらに品質の高位平準化を推進する。
- ウ 生産量、品種及び品質等、需要に応じた生産を推進する。

(5) そば、なたね

- ア 既存の取組を維持する（なたねについては、取組なし）。

(6) 地力増進作物

- ア 少ない労働力の投入で化学肥料や農薬に頼らない生産環境の構築を図る。
- イ ソルガムやヘアリーベッチなどを推奨することとし、次期作において、収量の向上や高収益作物への転換を図る。

(7) 高収益作物

- ア 水田農業の高収益化の柱として、ばれいしょ、ねぎ（長ねぎ、青ねぎ）、たまねぎ、にんじん及びキャベツ並びに加工・業務用野菜を地域振興作物と位置付けし、土地利用型野菜の生産拡大を図る。
- イ 需要に応じた生産、加工・業務用野菜の生産、定時定量供給の取組を推進する。
- ウ 生産体制の強化のため、組織化、法人化を推進する。
- エ 補助事業等の活用による機械設備等の導入を支援する。
- オ 野菜の需要動向や生産技術等の情報提供を行う。
- カ 実需者とのマッチング等、生産者の販路確保等の取組を推進する。
- キ 契約栽培を推進し、収益の安定化を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2160.4	0	2230.0	0.0	2,126.0	0.0
備蓄米	41.5	0	49.8	0.0	40.0	0.0
飼料用米	286.7	0	190.0	0.0	260.0	0.0
米粉用米	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	52.4	0	45.0	0.0	55.0	0.0
WCS用稲	53.1	0	52.0	0.0	44.0	0.0
加工用米	3.7	0	3.7	0.0	0.0	0.0
麦	353.8	0	355.0	0.0	360.0	0.0
大豆	856.5	244.4	880.0	240.0	900.0	250.0
飼料作物	44.2	11	40.2	10.0	36.0	13.0
・子実用とうもろこし	0.0	0	0.0	0.0	1.0	0.0
そば	1.2	0	1.2	0.0	1.2	0.0
なたね	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	5.3	0	5.0	0.0	5.0	0.0
高収益作物	114.1	1.5	114.1	1.5	122.3	3.5
・野菜	102.6	1.5	102.6	1.5	110.0	3.5
・花き・花木	1.4	0	1.4	0	1.5	0.0
・果樹	10.1	0	10.1	0	10.8	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
その他	0.4	0	0.0	0.0	1.8	0.0
・景観形成作物	0.4	0	0.0	0.0	1.8	0.0
畑地化	29.0	0	36.9	0.0	40.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ばれいしょ、ねぎ（長ねぎ、青ねぎ）、たまねぎ、にんじん、キャベツ、加工・業務用野菜（基幹作）	地域振興作物助成【団地加算】	地域振興作物助成【団地加算】の対象面積	（令和6年度）32.0ha	（令和8年度）40.6ha
			ばれいしょの作付面積	（令和6年度）17.1ha	（令和8年度）21.0ha
			ねぎ（長ねぎ・青ねぎ）の作付面積	（令和6年度）5.0ha	（令和8年度）7.0ha
			たまねぎの作付面積	（令和6年度）2.6ha	（令和8年度）3.0ha
			にんじんの作付面積	（令和6年度）4.1ha	（令和8年度）6.0ha
			キャベツの作付面積	（令和6年度）1.6ha	（令和8年度）1.6ha
			加工・業務用野菜の作付面積	（令和6年度）1.6ha	（令和8年度）2.0ha
2	ばれいしょ、ねぎ（長ねぎ、青ねぎ）、たまねぎ、にんじん、キャベツ、加工・業務用野菜（基幹作）	契約栽培加算【地域振興作物加算】	地域振興作物助成【団地加算】の対象面積	（令和6年度）32.0ha	（令和8年度）40.6ha
			契約栽培加算【地域振興作物加算】の対象面積	（令和6年度）26.4ha	（令和8年度）33.6ha
			地域振興作物助成【団地加算】の対象面積に占める契約栽培加算【地域振興作物加算】の対象面積の割合	（令和6年度）82%	（令和8年度）83%
3	麦、大豆、飼料作物（基幹作物）	団地助成（麦・大豆・飼料作物）	団地助成（麦・大豆・飼料作物）の対象となる団地の平均面積	（令和6年度）16.0ha	（令和8年度）19.5ha
			小麦の10a当たりの収量	（令和6年度）417kg	（令和8年度）380kg
			大豆の10a当たりの収量	（令和6年度）209kg	（令和8年度）278kg
			麦の作付面積	（令和6年度）354.1ha	（令和8年度）360.0ha
			大豆（基幹作）の作付面積	（令和6年度）612.1ha	（令和8年度）650.0ha
			飼料作物の作付面積	（令和6年度）30.5ha	（令和8年度）36.0ha

4	大豆：ミヤギシロメ（基幹作物）	指定品種加算（大豆）	団地助成（麦・大豆・飼料作物）に該当するほ場でのミヤギシロメの作付け面積	（令和6年度）290.9ha	（令和8年度）315.0ha
			団地助成（麦・大豆・飼料作物）の対象となる大豆の面積に占めるミヤギシロメの作付け割合	（令和6年度）50%	（令和8年度）48%
			ミヤギシロメの1等比率	（令和6年度）33%	（令和8年度）91%
			ミヤギシロメの10a当たりの収量	（令和6年度）214kg	（令和8年度）250kg
5	小麦：夏黄金	指定品種加算（小麦）	夏黄金の作付け面積	（令和6年度）266.6ha	（令和8年度）302.0ha
6	麦、大豆、飼料作物、地域振興作物助成【団地加算】の対象作物（ばれいしょ、ねぎ（長ねぎ、青ねぎ）、たまねぎ、にんじん、キャベツ、加工・業務用野菜）（二毛作）	二毛作助成	二毛作の取組面積	（令和6年度）256.9ha	（令和8年度）260.0ha
			戦略作物（麦）後ほ場に対する二毛作大豆の面積割合	（令和6年度）71%	（令和8年度）80%
			地域振興作物助成【団地加算】の対象作物後ほ場に対する二毛作（地域振興作物助成【団地加算】の対象作物）の面積割合	（令和6年度）4.0%	（令和8年度）8%
7	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組助成	新市場開拓用米取組面積	（令和6年度）52.4ha	（令和8年度）55.0ha
8	そば（基幹作物）	そばの作付け振興助成【国枠】	そばの作付け面積	（令和6年度）1.21ha	（令和8年度）1.30ha
9	新市場開拓用米	新市場開拓用米の作付け助成【国枠】	新市場開拓用米取組面積	（令和6年度）11.0ha	（令和8年度）55.0ha

10	地力増進作物	地力増進作物助成【国 枠】	地力増進作物作付面積	（令和6年度）0.1ha	（令和8年度）5.0ha
11	新市場開拓用米	新市場開拓用米の複数 年契約助成【国枠】	複数年契約取組面積	（令和6年度）－ha	（令和8年度）50.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：宮城県

協議会名：美里地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物助成【団地加算】	1	30,000(団地面積おおむね30a以上60a未満) 40,000(団地面積60a以上100a未満) 50,000(団地面積100a以上)	ばれいしょ、ねぎ(長ねぎ・青ねぎ)、たまねぎ、にんじん、キャベツ、加工・業務用野菜(別表1のとおり)(基幹作)	1 露地栽培により生産すること 2 おおむね30a以上の連坦団地を構成すること 3 同一作業地域において、作業の連続性が確保されていること 4 対象作物の組合せにより連坦団地を構成する場合は、1品目当たりおおむね10a以上の作付面積であること
2	契約栽培加算【地域振興作物加算】	1	20,000	ばれいしょ、ねぎ(長ねぎ・青ねぎ)、たまねぎ、にんじん、キャベツ、加工・業務用野菜(別表1のとおり)(基幹作)	1 地域振興作物助成【団地加算】の取組を行うこと 2 実需者との出荷、販売に係る契約(事前・出荷前契約)に基づき、対象作物の生産、出荷・販売を行うこと
3	団地助成(麦・大豆・飼料作物)	1	2,000(団地面積3ha以上5ha未満) 9,000(団地面積5ha以上)	麦、大豆、飼料作物(別表4のとおり。ただし、青刈り用稲、WCS用稲、わら専用稲は除く。)(基幹作物)	1 対象作物が麦、大豆の場合は、実需者との出荷・販売契約等を締結し、生産、出荷・販売を行うこと 2 対象作物が飼料作物で自家利用の場合は、自家利用契約書を作成すること。 3 対象作物について、連坦団地を構成すること ※ 追加要件は省略とする
4	指定品種加算(大豆)	1	4,000	大豆:ミヤギシロメ(基幹作物)	1 実需者との出荷・販売契約等を締結し、対象作物の生産・出荷を行うこと 2 整理番号3に該当するほ場でミヤギシロメを作付けすること 3 農産物検査等を受検すること
5	指定品種加算(小麦)	1	4,000	小麦:夏黄金	1 実需者との出荷・販売契約等を締結し、対象作物の生産・出荷を行うこと 2 団地助成に該当するほ場で夏黄金を作付けすること 3 農産物検査等を受検すること
6	二毛作助成	2	7,000	麦、大豆、飼料作物(別表4のとおり。ただし、青刈り用稲、WCS用稲、わら専用稲は除く。)、地域振興作物(整理番号1参照)(二毛作)	1 基幹作収穫後のほ場で、耕起・播種・施肥を行うこと 2 対象作物が麦、大豆の場合は、実需者等との出荷・販売契約等を締結すること 3 対象作物が飼料作物の場合は、実需者と利用供給協定を締結(自家利用の場合には、自家利用計画を作成)すること

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
7	新市場開拓用米取組助成	1	3,000	新市場開拓用米	1 加工用米等取組計画書が受理されていること 2 低コスト生産の取組として別表5のうち1つ以上取り組むこと
8	そばの作付け振興助成【国枠】	1	20,000	そば(基幹作物)	1 出荷・販売契約等を締結し生産、出荷・販売を行うこと
9	新市場開拓用米の作付け助成【国枠】	1	20,000	新市場開拓用米	1 加工用米等取組計画書が受理されていること
10	地力増進作物助成【国枠】	1	0～20,000	地力増進作物(整理番号10参照)	1 基幹作で地力増進作物を作付けし、令和7年12月末までにすき込みすること
11	新市場開拓用米の複数年契約助成【国枠】	1	10,000	新市場開拓用米	1 加工用米等取組計画書が受理されていること 2 対象作物を出荷・販売すること。 3 実需者と3年以上の複数年契約を締結すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。